

博士論文要旨

Pharmaceutical Intervention Records (薬学的介入報告)

事業の実施による薬剤師職能の見える化に関する研究

鈴木 学

厚生労働省は、2015年10月に「患者のための薬局ビジョン」を公表し、薬剤師は、その専門性を発揮して処方内容のチェック、継続的な服薬状況・副作用等のモニタリングなどの対人業務を増やしていくことを求めている。薬剤師はこれらの社会的ニーズに応じてその職能を発揮するとともに、その成果が患者及び医療従事者に評価されるよう薬剤師の職能を「見える化」することが必要である。そこで、薬剤師の職能の「見える化」を目指して **Pharmaceutical Intervention Records** (薬学的介入報告：以下、PIR 事業という) を開始して報告の分析を行い、以下の成果を得た。

1. PIR 事業の実施と成果

2014年12月から、薬剤師の介入により処方の変更、副作用の回避等が図られた事例を収集する PIR 事業を開始した。収集する情報は、処方監査の情報源（お薬手帳等）、原因（重複処方等）、処方変更内容（薬剤中止等）とした。2015年10月までの期間に631例の報告があり、分析の結果、情報源にお薬手帳を活用した場合は、重複処方、併用禁忌が検出される割合が有意に高いこと、情報源として患者の訴えを利用した場合は、処方もれが検出される割合が有意に高いことが明らかとなった。

2. 残薬を原因とした処方監査の分析と経済効果—PIR の分析—

PIR の収集項目に、処方薬剤情報及び診療報酬算定状況を追加し PIR 事業を行った。2017 年度に報告された 1,105 処方を分析した結果、残薬を原因とした処方監査では 1 処方あたりの薬剤費の削減額が 1,625 円であり、新設された残薬調整に伴う診療報酬の 300 円と比較して 5 倍以上高額であることが示された。残薬調整されやすい薬効は催眠鎮静薬、下剤、血管拡張剤等が挙げられ、自覚症状を確認して処方調整を行うことや、慢性疾患においては服薬指導の充実が必要であることが示唆された。

3. 重複投薬・相互作用等防止加算関連業務の分析と経済効果—PIR 報告の分析—

PIR 報告を利用して、重複投薬・相互作用等防止加算（重複等加算）の対象となった処方監査の特徴及び経済効果について分析した。2017 年度の報告を分析した結果、重複等加算を算定した処方監査での薬剤費の削減額は 1 処方あたり 1,689 円であった。算定した処方監査では、お薬手帳を活用して重複投与、医薬品相互作用を見出し、薬剤中止となる割合が高かった。全国での重複等加算算定件数から試算すると、重複等加算に伴う薬剤費の削減額は年間約 68 億円と推計され、重複等加算に関する薬剤師職能は医療経済に大きく貢献していると評価できた。

4. お薬手帳を活用した処方監査の特徴と経済効果—PIR 報告の分析—

2017 年度の PIR 報告を基に、お薬手帳を活用した処方監査の特徴と経済効果について分析した。その結果、お薬手帳を活用した処方監査の 1 処方あたりの

薬剤費の削減額は 1,422 円であり、活用しない場合の 960 円と比較して有意に高かった。お薬手帳を活用した場合には、重複投与、併用禁忌等が検出されやすく、薬剤中止となる割合が高いことが明らかとなった。

以上、PIR 事業は薬剤師の職能の「見える化」のツールとして有用であること、患者の服薬情報の一元的・継続的把握のために新設・増額された診療報酬に対して、薬剤師は診療報酬を大幅に上回る職能を発揮していることが示された。これらの職能は医療経済のみならず患者の健康管理にも貢献しており、PIR 事業による薬剤師職能の「見える化」は、薬剤師の役割を社会に提示できる新たな取り組みとなり得る。

論文審査結果の要旨

氏名（本籍）	鈴木 学（滋賀県）
学位の種類	博士（薬学）
学位記番号	乙 第 395 号
学位授与年月日	令和2年3月10日
学位授与の条件	学位規則第4条第2項該当者
学位論文の題名	Pharmaceutical Intervention Records（薬学的介入報告）事業の実施による薬剤師職能の見える化に関する研究
論文審査委員	（主査） 北市 清幸
	（副査） 中村 光浩
	（副査） 原 宏和

薬剤師による薬学的介入は適切な薬物治療において極めて重要である。本研究ではその薬学的介入の重要性を可視化するために薬局における介入を **Pharmaceutical Intervention Records**（薬学的介入報告：以下、**PIR** 事業）としてまとめたものである。

その結果、①薬剤師の介入により処方の変更、副作用の回避等が図られた事例はお薬手帳を活用した場合において有意に高いこと、②残薬を原因とした処方監査においては、1処方あたりの薬剤費の削減額が残薬調整に伴う診療報酬に比しても5倍以上高額であること、③重複投薬・相互作用等防止加算に関わる解析の結果、その実施が医療経済学的にも有用であること、④お薬手帳を活用した処方監査についても医療経済学的な有用性が認められることが、**PIR** 事業によって見出されたことが明らかとなった。薬剤師の職能に一部疑問を呈する風潮もある中、薬剤師の社会的意義を医療経済学的観点からも明確した本研究は極めて有意義である。

以上より、薬局薬剤師の職能を明確にし、薬剤師の地位向上に貢献する可能性の高い本研究論文を博士（薬学）の論文として価値あるものと認めます。